

厚生労働大臣が定める掲示事項

「療養担当規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」（平成18年厚生労働省告示第107号）に基づき、以下のとおり掲示します。

【入院基本料に関する事項】

1. 一般病棟（4階病棟）

急性期一般入院料2 ※4階病棟の37床を地域包括ケア入院医療管理料1の病床として使用しています。

2. 一般病棟（7階病棟）

急性期一般入院料2

※病棟別の勤務数については、各病棟掲示板をご参照ください。

【地方厚生局長への届出事項に関する事項】

1. 入院時食事療養費及び入院時生活療養費

入院時食事療養費（I）及び入院時生活療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

2. 基本診療料

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 医療DX推進体制整備加算 | (10) 感染対策向上加算1 |
| (2) 救急医療管理加算 | (11) 患者サポート体制充実加算 |
| (3) 診療録管理体制加算3 | (12) ハイリスク妊娠管理加算 |
| (4) 医師事務作業補助体制加算1（50対1） | (13) 後発医薬品使用体制加算1 |
| (5) 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助5割未満）
看護補助体制充実加算1 | (14) データ提出加算2・4（200床未満） |
| (6) 看護職員夜間16対1配置加算1 | (15) 入退院支援加算1・入院時支援加算 |
| (7) 療養環境加算 | (16) 認知症ケア加算2 |
| (8) 重症者等療養環境特別加算 | (17) せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| (9) 医療安全対策加算1
医療安全対策地域連携加算1 | (18) 地域医療体制確保加算 |
| | (19) 協力対象施設入所者入院加算 |

3. 特掲診療料

- | | |
|--|--|
| (1) 外来栄養食事指導料における「注3」 | (19) 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト |
| (2) 糖尿病合併症管理料 | (20) 外来化学療法加算1 |
| (3) 糖尿病透析予防指導管理料 | (21) 無菌製剤処理料 |
| (4) 小児運動機疾患指導管理料 | (22) 脳血管疾患等リハビリテーション料（II） |
| (5) 乳腺重症化予防・ケア指導料 | (23) 運動器リハビリテーション料（II） |
| (6) 二次性骨折予防継続管理料1・2・3 | (24) 呼吸器リハビリテーション料（I） |
| (7) 慢性腎臓病透析予防指導管理料 | (25) 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1） |
| (8) 院内トリアージ実施料 | (26) 導入期加算1 |
| (9) 救急搬送看護体制加算 | (27) 透析液水質確保加算・慢性維持透析濾過加算 |
| (10) 外来腫瘍化学療法診療料2 | (28) 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 |
| (11) がん治療連携指導料 | ※専門的な治療体制を有している「王子総合病院」と連携を行っております。 |
| (12) 薬剤管理指導料 | |
| (13) 医療機器安全管理料1 | (29) 医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術 |
| (14) 在宅療養後方支援病院 | (30) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 |
| (15) 遺伝学的検査 | (31) 人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算 |
| (16) 先天性代謝異常症検査 | (32) 輸血管理料II・輸血適正使用加算 |
| (17) 検体検査管理加算（II） | (33) 保険医療機関間の連携による病理診断 |
| (18) CT撮影及びMRI撮影
(16列以上64列未満のマルチスライスCT)
(1.5テクス以上3テクス未満のMRI装置) | (34) 看護職員待遇改善評価料48
(35) 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
(36) 入院ベースアップ評価料62 |

【保険外負担（選定療養）に関する事項】

1. 特別の療養環境の提供

当院では、特別室及び個室について、特別の料金を徴収しております（一部の病室を除く）。

なお、当該病室及び料金は、「室料差額一覧」をご参照ください。

2. 180日を超える入院に関する事項

同一病名にて180日を超えて（他院の入院期間も含む）入院されている患者様の病状等により判断し、特別な料金を徴収しております。

一部除外となる病状等もございますので、詳しくは医事課にてお尋ねください。

入院料の区分	1日あたりの料金（税込）
急性期一般入院料2	2,717円